



厚生労働省

北海道労働局

Press Release

厚生労働省北海道労働局発表
平成29年5月29日

担 当	厚生労働省
	北海道労働局雇用環境・均等部
	企画課長 成田 昌子
	課長補佐 三浦 均 電話 011-709-2311 (内線 3575)

平成29年度「労働行政のあらまし」を作成しました 《誰もが安心して働ける北海道をめざして》

ひさち むつお

北海道労働局（局長 引地 睦夫）は、「誰もが安心して働ける北海道をめざして」と題して、平成29年度の行政運営方針を策定し、「労働行政のあらまし」（別添）を作成しました。

全ての人々がその能力を存分に発揮し、健康・安全で安心して働ける職場環境の実現のため、地域のニーズを踏まえて、総合労働行政機関としての機能を発揮してまいります。

北海道労働局の重要課題

- 地域の「働き方改革」を通じた労働環境の整備・労働生産性の向上
- 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

《「行政運営方針」・「労働行政のあらまし」の公開先》

北海道労働局ホームページ>ニュース&トピックス>労働局からのお知らせ>
総合的なメッセージ

(http://hokkaido-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/news-oshirase/oshirase-sougou.html)

・添付資料：平成29年度労働行政のあらまし

～ 北海道労働局の重要課題の概要 ～

1 地域の「働き方改革」を通じた労働環境の整備・労働生産性の向上

北海道では、全国平均と比較すると、長時間労働者の割合が高く、一方で年次有給休暇の取得率は低いという状況にあります。また、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高くなっている一方で、正社員の有効求人倍率は全国平均より低く、道内の働き手の意欲・能力が十分に発揮されていない状況にあり、全ての人々が、働きやすく、活躍しやすい職場環境を作ることが重要な課題となっています。

このため、過重労働の解消やワーク・ライフ・バランスの実現などについて、働き方改革の実現に向けた取組の強化を図ります。

これらの働き方改革を推進する際には、労働災害の防止や職場におけるメンタルヘルス・健康管理の確保、万一労働災害に遭遇した場合の復職等支援など、人々が健康・安全で安心して働ける職場環境を確保するための取組も併せて推進します。

また、非正規雇用労働者について、正社員への転換の拡大、同一労働同一賃金の実現に向けた待遇改善、優秀な人材の確保や定着のための取組を推進します。

2 女性、若者、高齢者、障害者等の多様な働き手の参画

人口減少社会を迎える中で、持続的成長を実現し、社会の活力を維持していくためには、女性、若者、高齢者、障害者等の活躍が促進されることが重要です。

- 女性はその個性と能力を発揮できる環境の整備、仕事と家庭の両立支援、出産・育児等によりブランクがある女性に対する職業能力開発や再就職への支援などを推進し、女性が多様なニーズに応じた働き方で活躍し、働きに応じた処遇を得られる社会の実現を目指します。
- 北海道における新規高卒、大卒予定者の就職内定率は、過去最高水準となっているものの、未内定のまま卒業する者も一定数いることや若年者の早期離職率が高いことから、適切な職業選択の支援をはじめとする新卒者、フリーター等の正社員就職を支援します。
- 高年齢者が意欲と能力がある限り働き続けることができる生涯現役社会を実現するため、65歳以上の定年引上げ等に向けた環境整備や、65歳を超えても働くことを希望する高年齢者に対する再就職を支援します。
- 障害者雇用について、平成30年4月からの法定雇用率の算定基礎に精神障害者が追加されることから、各種支援策等を強化するほか、がん等の疾病による長期療養が必要な労働者に対して治療と職業生活の両立支援を推進します。

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、職場環境の整備、能力開発、就職支援等を通じ、多様な働き手の参画を推進します。